

令和4年度土佐清水市会計年度任用職員登録者募集要項（第2回）

会計年度任用職員は、職種によっては登録者が不足することや緊急的に人員が必要となる場合がありますので、令和5年2月28日（火）まで、随時、登録者の募集を行います。

1 任用

任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項
任用期間	任用日から令和5年3月31日までの1年以内

2 募集職種、勤務条件等

募集職種	募集職種一覧表を参照してください。
勤務場所	
勤務時間	
職種内容	
給料・報酬	職種によって異なります。
諸手当	給料・報酬・期末手当、通勤手当、時間外勤務手当等については、土佐清水市会計年度任用職員条例等の規定により支給します。
年次休暇	10日（勤務日数、任期によって異なります。） ただし、年度途中で任用された場合は、任用の月によって付与日数が異なります。
その他の休暇	結婚、忌引等の特別休暇（有給、無給）があります。
社会保険等	加入要件を満たす場合は、社会保険、雇用保険に加入していただきます。

3 面接日、面接会場

面接日	申込受付後、随時実施
面接会場	土佐清水市役所等
備考	応募者には後日面接日時をお知らせします。

4 手続

提出書類	指定の申込書・履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、必要な資格等の確認できる資格証の写しを添付してください。
受付期間・時間	令和5年2月28日（火）まで（土日・祝日を除く） <u>※郵送の場合も、2月28日必着</u> 8時30分から17時15分まで（12時から13時までを除く）
申込先	〒787-0392 土佐清水市天神町11番2号 土佐清水市総務課人事係 Tel0880-82-1111 内線213
注意事項	1 受付期間終了後の申込みは受付できません。 2 提出いただいた書類は返却しません。

5 その他

会計年度任用職員を任用する必要が生じた場合に登録者の中から適任者を選任します。登録については、会計年度任用職員としての任用を約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

登録有効期限は令和5年3月31日です。

※年齢制限はありません。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は、登録申し込みができません。

【お問い合わせ先】

〒787-0392 土佐清水市天神町11番2号

土佐清水市総務課人事係 Tel0880-82-1111（内線213）